

第2回鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会 次第

日時 令和2年10月21日（水）13時30分から

場所 米子コンベンションセンター 国際会議室

1 開 会

（1）委員長挨拶

（2）委員紹介

2 議 題

（1）新体育館整備に係る基本的な考え方（案）について … 資料1～3

（2）その他

3 閉 会

鳥取県・米子市新体育館整備に係る基本的な考え方（案）

1 新体育館整備の趣旨

（1）はじめに

米子市の位置する鳥取県西部地域は、東に中国地方最高峰を誇る国立公園大山、北に日本海、西に中海という豊かな自然に恵まれ、その自然環境を生かした取り組みとして、全日本トライアスロン皆生大会や皆生・大山 SEA TO SUMMIT 等、全国規模のアウトドアスポーツイベントが開催されている。

また、2021 年にはワールドマスターズゲームズ、2024 年にはねりんピックが県内で開催されるとともに、2033 年に第 88 回国民スポーツ大会の開催地として内々定を受けるなど、地元におけるスポーツへの関心が高まっている状況である。

そうした中で、鳥取県及び米子市において、それぞれ「スポーツ推進計画」を策定し、「誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくり」や「スポーツを通じた地域の活性化」等を図っていくこととしているが、スポーツ振興の舞台となる体育施設は昭和の時代に整備されたものが多く、特に、米子市においては、昭和 44 年に建築され、半世紀に渡り市内の屋内スポーツ施設の拠点として親しまれてきた市民体育館の老朽化に伴う改修時期が迫り、今後の整備のあり方が課題となっていた。

他方、鳥取県においても、体育施設等の公共施設の配置最適化の検討を行っていたことから、同様の大規模体育館である米子産業体育館と併せて、その在り方について、令和元年 8 月に設置された「鳥取県・米子市の体育施設の在り方検討協議会」で協議した結果、2 つの総合体育館に市営武道館を加えた 3 施設を統廃合し、東山公園内に新体育館を共同整備する方向性とした。

県市が連携することにより、単独の自治体のみでは整備できない機能・規模を有する県西部のスポーツ拠点として新体育館を整備し、多様なニーズに柔軟に対応し、地域活性化に資する施設とすることを目指す。

(2) 統廃合する既存施設の現状と課題、今後の展望

- 3施設合計で年間16万人を超える利用者があり、毎年数多くの大会や教室等が開催され、県西部におけるスポーツ振興の中核を担う施設として大きな役割を果たしている。
- 米子市民体育館については、平成27年度に実施した診断の結果、耐震性の問題を指摘されており、利用者の安全性確保に向けた対策が急務である。また、空調設備の整備やバリアフリー化への対応など、利便性向上のための取組みも課題となっている。
- 県市が連携し、3施設の統廃合により新体育館を共同整備することで、公共施設数の適正化、管理コストのスリム化及び施設の高機能化を同時に達成し、地域の多様なニーズに柔軟に対応するとともに、スポーツを通じた地域活性化を図っていく。

<既存3施設の概要>

	鳥取県立米子産業体育館	米子市民体育館	米子市営武道館
所在地	米子市東福原8丁目27-1	米子市東山町106-4	米子市桃町1丁目202
設置年	昭和57年(築38年)	昭和44年(築51年)	昭和49年(築46年)
耐震性	新耐震建物	旧耐震建物 ・平成27年度 耐震診断実施 ⇒ 耐震化が必要	旧耐震建物 ・平成9年度 耐震診断実施 ⇒ 特に問題なし
施設規模	敷地面積 20,925㎡ 延床面積 8,258㎡	敷地面積 10,103㎡ 延床面積 6,490㎡	敷地面積 1,366㎡ 延床面積 1,499㎡
施設機能	・大体育館 1,836㎡ バレーボール・テニス3面、バスケットボール2面、バドミントン12面 観客席2,037席 ・小体育館 493㎡ バレーボール・バスケットボール1面 バドミントン3面、観覧スペース有 ・中会議室2室、小会議室2室 ・フィットネスルーム1室	・メインアリーナ 1,976㎡ バレーボール・テニス・バスケットボール2面、バドミントン10面 観客席1,600席 ・会議室1室	・柔道場 342㎡ ・剣道場 342㎡ ・大会議室1室、中会議室1室、小会議室2室
駐車台数	382台	247台 ※東山体育館、県営水泳場利用者と共用	最大120台程度 ※鳥取県西部総合事務所駐車場を使用
利用者数	97,666人/年(R1実績)	43,720人/年(R1実績)	23,908人/年(R1実績)
施設稼働率	大体育館 約85% 小体育館 約82%	約78%	約67%
利用実態	体育目的 約90% 体育目的以外 約10%	体育目的 約98% 体育目的以外 約2%	
その他	空調設備あり	空調設備なし	空調設備なし

(3) 検討の経緯

H27以降	【市】市民体育館の耐震診断を実施した結果、「耐震化が必要」と判定。大規模改修等再整備方針について検討
R元	【県市】「鳥取県・米子市政政策連携懇談会」において、米子市民体育館の再整備について、同様の大規模体育館である米子産業体育館と併せてその在り方検討を行うことを米子市から提案 【県市】関連部局で組織する「鳥取県・米子市体育施設あり方検討協議会」開催 ⇒産業体育館、市民体育館、市営武道館を統廃合し、東山公園内に新体育館を県市共同で整備する方向性で合意
R2	【県市】新体育館整備に係る検討機関として、有識者で組織する「鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会」を設置・開催

2 基本コンセプト

次に挙げる 3 つのテーマを基本コンセプトとした新体育館整備を行う。

①年齢や障がいの有無を問わず誰もがスポーツに親しみ健康づくりに役立つ施設

- ・地域の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる県西部の拠点施設としてスポーツ人口の拡大や競技力の向上に資する施設とする。
- ・施設全体のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を充実させ、パラスポーツ等にも適した施設設計とすることにより、現在ではスポーツ参加率の比較的低い障がい者の方にも利用しやすく、障がいの有る人も無い人も同じ空間でスポーツを楽しむことのできる施設とする。
- ・高齢者、ビジネスパーソンのスポーツ参加を促し、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防に寄与する施設とする。

②スポーツをはじめとした交流人口の拡大を通じた地域活性化に資する施設

- ・県西部の拠点スポーツ施設として必要なアリーナ・観客収容数を確保した施設とし、プロスポーツや全国規模の大会開催によるスポーツツーリズムの推進を図る。
- ・市の玄関口である米子駅からのアクセスの良さや海と山に囲まれた好立地を活かし、県外からの合宿受け入れ等によるスポーツ交流人口の拡大を促す。

③安心・安全なまちづくりに貢献する施設

- ・地震や土砂災害など、大規模な災害の発生を想定し、有事には避難所や物資の供給拠点等として活用できるなど、地域の安全・安心な暮らしに貢献できる施設とする。
- ・環境負荷の低減を図り、地球環境に優しい施設とする。

3 新体育館の整備場所

東山公園内（現米子市民体育館、補助グラウンド所在エリア）

【選定理由】

次に挙げた内容などから総合的に考え、最も優位性が高い場所であると判断した。

- ・駐車場も含め、大規模体育館の建築に必要なスペースの確保が可能である。
- ・「JR 東山公園駅」が整備地内に所在しており会場までのアクセスがしやすく、県西部の玄関口となる「JR 米子駅」とも約 1.1km の距離にあるため、集客に向けた仕組みが構築しやすい。
- ・総合運動公園内であり、周辺に集積している他のスポーツ施設と連動したイベント等の開催に期待できる。
- ・島根原子力発電所から 30 k m 圏外であり、洪水発生時の浸水被害想定も限定的であるなど、災害発生時に避難所等防災施設としての活用が見込める。
- ・市有地のため土地の取得に係る費用負担が必要ないことに加え、都市公園内の施設整備であることから、有利な国財源の活用が見込める。

4 施設構成と機能

【施設全体の規模】10,000 m²程度を想定

※全体として、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を徹底するとともに、空調設備を完備する。

①メインアリーナ

- ・県西部の拠点スポーツ施設として、プロスポーツや全国規模の大会の開催に耐えるものとする。
- ・各競技の大会開催時に必要なコート数として、ハンドボール2面、バスケットボール3面、バレーボール4面、テニス4面、バドミントン14面での実施が可能なスペースを確保する。(天井の高さやコート間の距離など各競技の実施に係るルールについて各競技団体と調整した上で、競技実施に支障の出ない設計とする)
- ・観客席については、固定式と可動式を合わせ、2,000～3,000席程度の設置を検討する。
- ・固定席周辺をランニングウォーキングコースとして利用できる空間とすることも検討する。
- ・使用する器具等の収納に必要十分な倉庫スペースを確保する。

②サブアリーナ

- ・メインアリーナを補完するだけでなく、サブアリーナ単体でも大会が開催できる規模とする。
- ・コート数としては、ハンドボール1面、バスケットボール2面、バレーボール2面、テニス2面、バドミントン8面の実施が可能なスペースを確保する。
- ・大会の開催に必要となる観客席を設ける。
- ・使用する器具等の収納に必要十分な倉庫スペースを確保する。

③武道場（柔道場1面＋剣道場1面）

- ・各道場を独立したつくりとすることで、双方の競技実施に支障の出ない設計とする。

④会議室

- ・アリーナ等周辺に設置し、イベント開催時は主催者控室等としての利用も想定。
- ・間仕切りの活用により、部屋を分割しての利用を可能にすることも想定。

⑤更衣室

- ・シャワー室を併設し、プロスポーツでの使用にも耐えうる施設とする。
- ・多目的更衣室を設置するなどバリアフリーに配慮する。

⑥医務室・授乳室・キッズスペース

- ・体調不良者や活動中の負傷者等の休息や処置がゆとりを持って行うことのできるスペースや機能を設ける
- ・小さい子ども連れの方も利用しやすいよう、授乳室やキッズスペースを設ける

⑦事務室

- ・利用者動線と管理者動線双方に配慮した場所に配置する。
- ・応接用のスペースを設ける。

⑧共有スペース

- ・利用者にとって利便性の高いエントランスホールや通路、階段、エレベーター、トイレ等のスペースを確保するため必要に応じて調整を行う。

⑨多目的スペース

- ・アップスペースやトレーニングルーム、室内スポーツ教室、小規模な展示など、幅広い用途に利用が可能な多目的スペースを設置する。

⑩駐車場

- ・新体育館供用開始時点で施設周辺に、可能な範囲で大会開催や日常的な利用に必要な平面駐車スペースの確保を目指すほか、供用開始後の利用実態を見ながら更なる台数の確保を検討していく。
- ・障がい者や高齢者の利用に配慮したハートフル駐車場について、必要な台数を確保する。
- ・公共交通機関の利用促進や乗り合わせ等による利用台数の縮小、公園内の路上駐車や施設利用者以外による駐車の抑制といった観点から駐車場の有料化について検討する。
- ・プロスポーツの開催時など満車となることが予想される場合は、公共交通機関と連携し、米子駅からのシャトルバスや臨時列車による輸送体制を構築する。
- ・イベント開催時の大型車両や機材の搬入出を想定した動線を確保する。

⑪その他の機能

- ・飲食・喫茶スペースや売店、トレーニングジム等の施設やコンサートや商業イベントなどのイベントにも対応できる機能といったその他の付加的な機能については、今後導入可能性調査を行う PPP/PFI 手法による整備が正式に決まった場合は、民間事業者の任意案事業として、提案を認める。

5 整備手法

県及び市の方針で、大規模な公共施設整備に当たっては、PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討することとなっており、民間事業者の意向についても調査を実施した上で新体育館の最適な整備手法について分析・検討を行う。

【PPP/PFI 手法を採用する場合の考え方】

- ・従来の自治体直営による整備手法（＝設計・建設・維持管理の段階ごとに別発注）と異なり、設計から管理までを整備事業者がまとめて請け負うことによって業務全体の効率化を図るとともに、コストの削減を図る。
- ・民間のノウハウや自由な発想を生かし、多様なニーズに柔軟に対応した新規性のある施設整備・運営による地域活性化を図る。
- ・地元企業が事業に参画することを促し、今後主流になっていくことが想定される PPP/PFI 手法に対するノウハウの蓄積や新分野への進出による雇用の創出を目指す。

【PPP/PFI 手法を導入する場合のスケジュール（想定）】

年度	内 容
R 2	・有識者で組織する「鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会」を通じ基本計画案を策定（策定支援業務を外部委託）
R 3	・基本計画の策定 ・基本計画に基づく PPP/PFI 手法導入可能性調査の実施 ・調査結果の議会報告 ・事業者公募のための実施方針策定に着手
R 4	・実施方針案を策定
R 5	・新体育館の設置管理条例を議会に提案 ・整備事業者の公募 → 最優秀提案者と契約を締結
R 8	・新体育館竣工・供用開始
R 8以降	・県立米子産業体育館、市営武道館の廃止（除却）

6 運営手法

- ・新体育館は、地方自治法上の「公の施設」に該当し、自治体による直営を除き、包括的な施設管理を行うことができるのは「指定管理者」に限られる。
- ・PFI 手法を導入する場合、整備事業者を指定管理者に指定して、15～20 年程度の運営管理を行わせることを想定。
- ・また、適正な駐車場管理の実施などを踏まえると、新体育館だけでなく、東山公園内の体育施設についても一体的に管理することが効果的であると考えられることから、必要な範囲内で他の施設についても併せて指定管理者に指定することを想定。（一体的に管理する施設の範囲や時期等の詳細については今後検討）

7 整備費

今後実施する外部委託などを通して、新体育館整備（駐車場含む）に必要な経費の試算を行っていくが、近年 PPP/PFI 手法により整備された、他自治体の整備費用（基本計画時点の概算費）を例示する。

自治体名	概算建設費	延床面積	単価
鳥取市	約 45 億円	約 6,800 m ²	約 66 万円/m ²
出雲市	約 58 億円	9,500 m ² 以内	約 61 万円/m ²
富士市（静岡県）	約 70 億円	約 11,700 m ²	約 59 万円/m ²
かほく市（石川県）	約 47 億円	約 8,800 m ²	約 53 万円/m ²

なお、近年低コストの整備手法（ローコストアリーナ）も開発されている。

8 令和 2 年度の実施内容について（想定）

- R2.11 基本計画策定支援業務委託契約締結
 - 敷地全体の構成、概算事業費の試算等を実施
- R3.1 第 3 回検討委員会の開催
 - 委託の成果を踏まえた基本計画素案を提示し、意見交換
- R3.2 基本計画案を県市議会に報告

1. 新体育館整備の趣旨

昭和44年に建築され、半世紀に渡り市内の屋内スポーツ施設の拠点として親しまれてきた市民体育館は、老朽化が進んでおり、耐震性の問題も指摘されていたことから、今後のどのような整備を施していくかが課題となっていました。

そこで、米子市と鳥取県において、県西部地区全体の体育施設のあり方について検討を行い、市民体育館と県営の総合体育館である米子産業体育館、さらに市営武道館の3施設を統廃合し、東山公園内に新たな体育館を建設する方針となりました。

県市が連携することにより、単独の自治体のみでは整備できない機能・規模を有する県西部のスポーツ拠点として新体育館を整備し、多様なニーズに柔軟に対応し、地域活性化に資する施設とすることを目指していきます。

2. 基本コンセプト

- ①年齢や障がいの有無を問わず誰もがスポーツに親しみ健康づくりに役立つ施設
- ・地域の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる県西部の拠点施設としてスポーツ人口の拡大や競技力の向上に資する施設とします。
 - ・施設全体のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を充実させ、パラスポーツ等にも適した施設設計とすることにより、現在ではスポーツ参加率の比較的低い障がい者の方にも利用しやすく、障がいの有る人も無い人も同じ空間でスポーツを楽しむことのできる施設とします。
 - ・高齢者、ビジネスパーソンのスポーツ参加を促し、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防に寄与する施設とします。
- ②スポーツをはじめとした交流人口の拡大を通じた地域活性化に資する施設
- ・県西部の拠点スポーツ施設として必要なアリーナ・観客収容数を確保した施設とし、プロスポーツや全国規模の大会開催によるスポーツツーリズムの推進を図ります。
 - ・市の玄関口である米子駅からのアクセスの良さや海と山に囲まれた好立地を活かし、県外からの合宿受け入れ等によるスポーツ交流人口の拡大を促します。
- ③安心・安全なまちづくりに貢献する施設
- ・地震や土砂災害など、大規模な災害の発生を想定し、有事には避難所や物資の供給拠点等として活用できるなど、地域の安全・安心な暮らしに貢献できる施設とします。
 - ・環境負荷の低減を図り、地球環境に優しい施設とします。

3. 新体育館の整備場所

【整備予定地】

東山運動公園内（米子市東山町）
※現在の市民体育館及び補助グランド所在エリア

【選定理由】

環境面、防災面、財政面から最も優位性が高いと判断



- 《環境面》
- 駐車場を含め、整備に必要なスペースを確保可
 - 最寄り駅（ＪＲ東山公園駅）から徒歩圏内でアクセスしやすく、県西部の玄関口となる「JR米子駅」とも程近いため、集客に向けた仕組みが構築しやすい。
 - 周辺に集積している他のスポーツ施設と連動したイベント等の開催が期待できる。
- 《防災面》
- 島根原子力発電所から30km圏外であり、洪水時の被害想定も限定的
- 《財政面》
- 市有地のため土地の取得費が不要で、都市公園内であることから整備に国補助金の活用可

4. 施設構成と機能

【施設全体の規模】10,000㎡程度（想定）
＊施設全体としてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の徹底を図り、空調設備を完備する。

メインアリーナ	・プロスポーツや全国規模の大会の開催に対応 ・ハンドボール2面、バスケットボール3面、バレーボール4面、テニス4面、バドミントン14面 ・固定席、可動式を合わせ2,000～3,000程度の観客席
サブアリーナ	・サブアリーナ単体でも大会が開催できる規模を確保 ・ハンドボール1面、バスケットボール2面、バレーボール2面、テニス2面、バドミントン8面
武道場	・柔道場1面＋剣道場1面
会議室	・分割利用を可能とし、イベント時には控室としても活用
更衣室	・シャワー室、多目的更衣室の設置
医務室・授乳室・キッズスペース	
事務室	
多目的スペース	・アップやトレーニング、室内スポーツ教室など幅広く利用
共用スペース	・エントランスホールや通路、階段、E V、トイレ等
駐車場	・大会開催や日常的な利用に必要な台数を確保

＊その他、飲食スペースやトレーニングジム、コンサート対応といったその他の付加的な機能については、PPP/PFI手法による整備が決まった場合に、任意提案事業として追加される可能性がある。

5. 整備・運営手法

- ・県及び市の方針で、大規模な公共施設整備に当たっては、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討することとされており、民間事業者の意向についても調査を実施した上で新体育館の最適な整備手法について分析・検討を行う。
- ・新体育館のような「公の施設」を包括的に施設管理できるのは、直営を除き「指定管理者」に限られることから、PPP/PFI手法を導入する場合、整備事業者を指定管理者に指定して、15～20年程度の運営管理を行わせることを想定。

6. 整備スケジュール（PPP/PFI手法導入時の想定）

R 2	・基本計画案の策定、パブリックコメントの実施
R 3	・基本計画策定 ・PPP/PFI手法導入可能性調査実施
R 4	・事業者公募のための実施方針策定
R 5	・事業者の公募 → 最優秀提案者と契約を締結
R 8	・新体育館竣工、供用開始

7. 整備費用

詳細については、今後試算を行っていくが、他の自治体による体育館整備では、建設費の1㎡当たりの単価が概算で50～60万円前後となっている傾向が見られる。（維持管理費等は別に必要）

<概要>

○新体育館整備に当たっては、既存の3施設の機能集約に伴い、供用開始後は日常的な利用者、大会の開催頻度等も現在より増加することが見込まれることから、新体育館周辺に既存敷地を活用した駐車場の整備が必要となる。

○実際の整備に係る詳細な計画については、今後事業を進めていく中で検討していくこととなるが、整備予定地及び東山公園全体の駐車場の状況を図示。

※県立米子産業体育館は382台、松江市総合体育館は380台分の駐車場有

<駐車場整備に関する基本的な考え方> ※別紙「基本的な考え方(案)4⑩」から抜粋

○新体育館供用開始時点で施設周辺に、可能な範囲で中国大会規模や日常的な利用に必要十分な平面駐車スペースの確保を目指すほか、供用開始後の利用実態を見ながら更なる台数の確保を検討していく。

○障がい者や高齢者の利用に配慮したハートフル駐車場について、必要な台数を確保する。

○公共交通機関の利用促進や乗り合わせ等による利用台数の縮小、公園内の路上駐車や施設利用者以外による駐車抑制といった観点から駐車場の有料化について検討する。

○プロスポーツの開催時など満車となることが予想される場合は、公共交通機関と連携し、米子駅からのシャトルバスや臨時列車による輸送体制を構築する。

○イベント開催時の大型車両や機材の搬入出を想定した動線を確保する。

<駐車台数の現状>

区分	番号	場所	現時点の台数
体育館周辺	①	現体育館前	91
	②	水泳場前	156
小 計			247
その他公園内	③	駅前	85
	④	陸上競技場横	2
	⑤	テニスコート裏	29
	⑥	スポーツひろば	21
	⑦	野球場(道路沿い)	137
	⑧	弓道場	8
	⑨	サッカー場	158
小 計			440
合 計			687

※鳥取県立布施総合運動公園は全体で1,025台の駐車スペース有

＜東山公園全体の駐車場の状況(参考図)＞

